

令和6年度指定管理業務に関する事業報告書（地域包括支援センター）

センター名 日ノ岡地域包括支援センター

1 施設の管理運営

【開所日及び開所時間帯】 月～土曜日（サービス向上のため、日曜日及び12/31～1/3の4日間以外は祝祭日も開所） 営業時間：8：30～17：30 夜間やセンター閉所日も母体施設の相談員との情報の共有を図り、携帯電話にて専従職員と連絡を取れる体制を構築してきました。 【事業実施地域】 山科区のうち 鏡山、陵ヶ岡学区
（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

2 事業実施内容

1 老人福祉法第20条7の2第1項に規定する老人介護支援センターとして実施する事業 ・地域の高齢者の福祉に関する各般の問題につき、高齢者その者を現に養護する者、地域住民その他の者からの相談に応じ、必要な助言を行う。 ・居宅において介護を受ける高齢者又はその者を現に養護する者と市町村、老人居宅生活支援事業を行う者、老人福祉施設、医療施設、老人クラブその他高齢者の福祉を増進することを目的とする事業を行う者等との連絡調整を行う。 ・居宅において介護を受ける高齢者の状況把握、高齢者福祉等に関する情報提供並びに相談対応及び指導を行う。 2 介護保険法第8条の2第16項に規定する介護予防支援事業 3 介護保険法第115条の第46第1項に規定する介護予防・日常生活支援総合事業を行う場合の介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業） 4 介護保険法第115条の45第2項の各号に規定する次の事業 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的・継続的ケアマネジメント事業 ・認知症の人やその家族等に対する支援体制の連携構築 ・地域における在宅医療、介護連携拠点の活用と協働 5 京都市が実施する「一人暮らし高齢者の全戸訪問事業」および「見守り活動促進事業」
（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容
（参考）自主事業内容

3 サービス提供状況

センター長1名（主任介護支援専門人と兼務） 介護予防支援事業所管理者兼主任介護支援専門員1名、 保健師1名、 社会福祉士1名 介護支援専門員2名
（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

4 市内中小企業への発注に対する考え方

コロナ禍以前に開催していた健康長寿サロンで来場者に提供した昼食や菓子類の多くは地域の就労支援事業所に発注し、地域振興の一環としてきました。 今後は就労継続支援事業所等との結びつきの強化を図り、各種イベント等での活用を検討しております。
--

5 施設の利用状況(施設の稼働率, 利用者数, 事業参加者数など)

(1) 介護予防支援給付対象者数 (実績値)

3529 人

(2) 相談延べ件数 (実績値)

3119 件

(3) 収支実績

ア 令和6年度収入状況 (単位: 円)

委託料	31,754,980
介護保険収入	17,587,596
その他	441,096
収入計	49,783,672

イ 令和6年度支出状況 (単位: 円)

人件費	36,978,664
事業費	3,326,456
委託費	4,240,467
小額修繕費	0
その他	7,039,381
支出計	51,584,968

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

利用者の自立を目指す包括的支援事業については顧客満足度という視点では取組の達成度が判断できないと考え、利用者を対象とした満足度調査は実施してません。ただし、民生委員・老人福祉員に対しては毎年度、困りごとや、当センターの事業活動における満足度、また、活動において感じる地域課題の聞き取り調査を行っております。

(2) 利用者満足度把握の結果

民生委員・老人福祉員から聞き取ったアンケートにおいて当センターの対応について概ね、「よくやってくれている」と評価をいただいておりますが、一方で、毎回「利用者が入院・入所した場合、リアルタイムで情報がもらえないため民生委員・老人福祉員としての職務に支障をきたし困る」との苦情がありました。

(3) 意見等への主な対応状況

民生委員・老人福祉員等の守秘義務を課せられた地域住民と、包括ケアマネジャーとの間での個人情報保護法に則った正しい情報共有の方法についてガイドブックを作成し共有した。

7 その他特記事項

(1)

かぎ預かり事業：単身高齢者の孤独死を防ぎ、地域に単身高齢者宅の自然な見守りの気運を高めていく手段として令和元年度より引き続き実施しています。また一昨年度からは、「キーボックスの貸出事業」も開始し、鍵を預けることに不安がある人に対しては、鍵預かりとキーボックス貸出を選択できるようにし、細やかなニーズに対応できるようにしています。

(2)

カエルタグ事業：10年間活動を継続してきた「やましな認知症サポート連絡会」が解散した際に、会員の賛同を得てプールしておいた会費の残額を原資として、エアタグ及び附属アクセサリーをを大量（48個）購入しました。そして認知症による一人歩きする可能性のある利用者を担当するケアマネを窓口として、当該利用者のご家族に対して無料で貸し出す事業を地域の有志とともに開始しました。これまでのGPSを使った位置情報の照会サービスに比べ、電池の残量等気にすることなく利用できるため、安否が気になったらすぐに位置確認ができるため、安心感が高まったと感謝のお声をいただいています。

8 評価（指定管理者自己評価）

相談件数、介護予防給付対象者数とも昨年度よりやや増加傾向で推移しました。とりわけケアマネジャーからの相談が増えています。

地域ケア会議の開催の実績として、Ⅰ個別ケア会議は9回 Ⅱ学区ケア会議は各学区で3回ずつ、計6回 Ⅲ日常生活圏域ケア会議については2回開催し、規定回数の開催を達成できました。

また、毎月センターの広報誌を発行し、行事予定を地域に周知したり、介護予防の啓発、消費者被害への注意喚起など行うと同時に読むのが楽しみになるような紙面づくり（お手軽な料理の紹介や、地元の史跡の紹介等）にも留意しました。

市民に広く開かれた総合相談窓口として、その公的な役割と社会的責任を果たすため、介護保険法、老人福祉法、障害者差別解消法等の各法の理念を遵守し、とりわけ公共性の高さを鑑み、障害を理由とするサービス提供の拒否や、合理的配慮を図る必要性について、職員一人ひとりが意識したうえで、専門性及び資質の向上を図ってきました。